

料一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幢ヶ谷九〇四

電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二

労働金 中央労働金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

目次

■巻頭言■

地方分権という名の中央集権の再編成

滝野 忠……………2

奥田君がダラ幹どもにお説教

大嶋 甲三……………3

私鉄職場にもすさまじい「合理化」

大嶋 甲三……………5

バス「分離」白紙撤回をかちとるために

……………6

―バスとレールが交流―

追い風が吹いてきた

……………9

―国鉄闘争の現状と特徴―

「土屋都議は原告に謝罪し、都議を辞職せよ！」

増田 都子……………11

―土屋たかゆき都議を被告とする「名誉毀損」裁判、勝訴！―

二〇〇二年平和展の報告

……………12

人事院確定闘争―成果と課題

……………12

俳句

田島 省三……………14

俳句の本 読者からのおたより……………13

付録

音威子府のパンフ『人らしく生きたい 子供たちの未来のために!』と

四国・今治生まれの『人らしく生きようスポーツタオル』のご案内

刊 旬 社 社 会 会 通 通 信 信

NO. 844

二〇〇二年九月一日号

二〇〇二年九月一日発行
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

地方分権という名の中央集権の再編成

新刊書で読むに値(あた)いする本がない。つい先日、岩波から出版された「この本」について書評書いてと依頼を受けた。私のように売れないモノ書きとして筆を執るのは生活上必要だが、お断りした。書評に値するとはとても思えなかつたからである。こんな本が多すぎるのである。

読書は、したがって過去に逆上っている。本棚もすっかり様変わりした。ほこりをかぶっていたレーニン全集、マル・エン全集、それに向坂逸郎編集による新潮社の「マル・エン選集」が鎮座し、それと相呼応するかのようになり、一九七〇年代のチリのアジェンデ政権にかんする資料が並ぶようになった。

マル・エン全集、レーニン全集を過去、こんなに読んでいたとは思ってもみなかつた。「読む本がない」との消極的な理由から読み始めたのだが、書き込みや線が引いてある。買うだけじゃなく、読んでもいたんだ、とあらためて驚き、感心している。しかし、過去の読書は蓄積され、現在に活かされていない。漱石(そうせき)の小説はすべて読んだ。中学時代から二十歳代にかけてだ。今、漱石を読み、十代、二十代で分かるわけではないよな、が率直な思い。レーニンやマルクス・エンゲルスについてはさらにそうだ。

彼らは天才、その上に努力の天才。われわれはと言えば凡才、しかも努力もしない。先哲の本を読んでも全体から考えず、その場その場で、言葉をもて遊ぶだけ。これを教条主義というのだろう。

和辻哲郎の『鎖国—日本の悲劇』を読んだ。和辻は、これまで「日本精神の塊」みたいな人物だっと思っていた。しかし、おもしろい。現代日本の文化人の先駆といわれる丸山真男の先輩のような人物だ。彼の問題意識は、近代日本の戦争政策の根源をたどることだった。彼は倭寇(わこう)、土一揆は日本の国際主義、地方分権のあらわれそのものと評価する。倭寇、土一揆は戦国時代、国際貿易、百姓一揆としてあらわれた。

これを封殺したのが秀吉、家康の刀狩、鎖国である。秀吉は「民衆の武装解除」、家康は「武士の支配の固定化、儒教・仏教」という「保守運動」に着手し、さらに鎖国という方をもつて「国内の支配権」を確保するため、国際関係を犠牲にした。これによって、日本は「近世(世界)の動きから遮断(しゃだん)」され、「新しい時代における創造的な活力」を失ったというのである。

この結果が、明治維新後の日本政治である。江戸時代三百諸侯の「分権」社会であった日本は、天皇統治下、大和時代の郡県制がよみがえり、中央集権国家に姿を変えた。第二次大戦後、テレビ、ラジオ、そして旧内務官僚、自治官僚の地方自治体支配が地方自治の中央集権体制を完成させた。

その地方自治に「地方分権」という「改革」の波が押し寄せている。地方分権は民主化の前進、良いことと、これを前向きに評価する風潮が盛んだが本質はどうか。国家改造と連動した新たな中央集権の再編である。中曾根以降の行革の流れに明らかだ。一昨年の中央省庁再編は高級官僚の有効活用を軸に、国家権力強化が指向され、公務員制度改革では公務員は「全体の奉仕者」から国家の「忠僕」に再編され、市町村大合併と同時並行的に進行する地方分権は「小さな」国家にもとつき国を企画、管理中心の権力機関とし、自治体は国の施策を実行するというものだ。これは民間企業における持株会社と事業会社の機能分担に比類できる。

(滝野 忠)

奥田君がダラ幹どもにお説教

資本の「社会的使命」 連合会長・笹森君が「奥田・新経団連会長は労資関係を大事にしない」と怒っている。資本の搾取にこんなに協力しているのに、われわれをないがしろにするとはケシカランというのである。奥田君はといえば、「笹森君ていどの協力ではまだ不十分。おれが望む労使関係というのは、『こんなもの』」と、全労生（生産性向上運動に取り組む労働組合の全国組織である全国労組生産性会議）のシンポジウムで講演。奥田君が期待する労働組合像をアツケラカーンと絵解きしてみせた。

資本の社会的責任は利潤を上げることだ。資本主義の独占資本主義段階への移行で、資本家階級は遊休資金を社会的に集め、株主から利潤の確保を委託される社会的存在へと変わった。こうして、現代の資本家階級は資本の持ち手ではなくなり、資本の貨殖本能の担い手として、資本の論理を純粹に遂行する「経営者」という身分で実践する。

奥田君の所属するトヨタ自動車は、現代資本主義の貨殖の「粹」である。企業内のムダを廃し、「計画化」し労働者をつていに搾取する。旧ソ連の「経営者」たちが、トヨタを見学した時、「これは社会主義計画経済」と錯覚したほどのすさまじさだ。

自動車業界は今、巨大独占間のすさまじい競争戦争が展開されている。アメリカでは三社体制に収れんされた。日本ではトヨタ、ホンダの二社体制で三菱自動車、ニッサン、マツダ、いすゞは米の三社、フランスのルノーに併呑（へいどん）。イギリスでは自動車会社は姿を消し、フランス、イタリアではフィアットとルノーが存在するのみである。超独占が形成されるかもしれないことは、十二分に予想されることでもある。

ジャンル以上にすさまじい生存競争がおこなわれている、こんな自動車業界からすれば、笹森君の所属する東京電力は地域独占で、競争はないに等しい。電力の規制緩和がいわれるが、送電網は七社を借りる他なく、七電力会社の独占体制に揺らぎはない。だから、奥田君は笹森君に含んで含めるかのように、労組の幹部を前に、国際競争戦で苦闘、苦悩する独占資本の本質をあらわにしゃべっている。

「勝利宣言」 奥田は、春闘に引導をわたした二〇〇二年春闘について、①雇用を守ったうえで労使がまたデベロップし、業績を改善して賃金を上げていこうという考え方ができたことは、非常に好ましい内容であった、②環境の変化が早く、先行きが不透明な現代においては、足もとの業績の動向は賞与に反映し、賃金については安定的に維持していくのが適切な施策、③来春の賃上げ交渉についても、今年と同じ姿勢で臨むことを表明した。

三つの注文 奥田にとって、電機連合、自動車総連という巨大労働組合に主導されるユニオン連合は、お友達存在だ。第二の労務部といったものである。だから奥田は労使関係の課題について「生産性運動についての共感と信頼を大切にしつつ、そこでいかに多様性の活力を活かしていくか重要な課題」と、労働組合に三つの注文をつけた。

第一は、労働組合が多様な価値観、働き方の意識を持つ人にも、懐の広い受け皿であれど、労働者と資本の対立に目をつぶることをさらに強く求めたことである。資本には労働者を搾取するという絶対的な社会的価値観がある。労働組合の絶対的価値観は搾取の制限、そして競争の排除である。このように、奥田は「多様な価値観・働き方の意識」という、資本の価値観を労働組合に求める。具体的には次のようである。

「働き方の多様化が進んでいる。こうした人たちにいかにやる気を持って働いてもらい、生産性を高めてもらうかは、企業にとっても重要な課題になってきている」

若者と中高年に職はない。そして女性にも。彼らをいかに安く使うが、政治的、社会的問題となった。企業への忠誠心のない労働者に資本は「一人前」の賃金を払う意志はない。彼らを雇ってやる代わりに正社員の労働者の賃金を安くしろというのだ。それが現在、水面下でおこなわれているワークシェアリング論議、とりわけ「多様な働き方」にかんするものである。つまり、資本にとってのコストの多くは賃金、したがって、賃金をどう安く買ったたくか、さらに安く買ったたく「システム」をどうつくるかの論議がワークシェアリングである。

第二は、生産性運動の良きパートナーたれ、と説教していることだ。当初、生産性向上運動に総評は参加を拒否した。「合理化」は資本の搾取をふやすこと、しかし、時を経るにつれ多くの組合がこれに参加し、生産性運動五〇年の結論が〇二春闘の状況だ。奥田は労働組合は財界との強調をさらに強めるようにと労組幹部に求める。

労働組合の「力」は数。そのうえに、組合の権威、威信が存在する。しかし、今の組合はなんだ、と。こうお説教する。

「すべての組合員が組合運動に参加し、執行部の指導のもとに、民主的な手続きで決められた運動方針に従って活動する」という、その組織力があるからこそ、経営陣は労組に最大の敬意と配慮を払う。その組織力が最大限に発揮されるのか、まさに「生産性運動」。

わがトヨタ労連は組織率一〇〇%に近い。それは生産性運動に労使こそつて努力しているから、組織率二〇%強の状況は生産性向上運動への努力がたりないからだ。そんな労働組合に協力なんてできるわけがないとの恫喝である。

奥田は労組との一体感を強調するため、脅（おど）しだけでは不十分と、さらに一芝居打ってみせる。自民党が企図、実行しようとしている組合費のチェックオフやユニオンシヨップ制廃止に、おれは労働組合の味方とでもいうように、**「解消論」**は、「経営にとつて大きな打撃となる」と組合幹部を激ましていることである。

会社分割、分社化でこれまでの企業内組合は崩壊した。労働者がどの会社にいるかは持株会社、本社以外にわからない。労働組合は組合員をチェックオフをつうじはじめてつかまえることができる！これが現在の労働組合の実態である。

現場労働者のことなどちっとも考えてはおらぬガラ幹部諸君は、「奥田さんは労働組合の味方だ、自民党の野中らとは違う」とホット胸をなでおろしたにちがいない。こうして奥田はこれからの労使関係の「取り引き」材料を提示してみせた。

三つは、労使間の健全な緊張関係を維持せよ、とガラ幹部たちの尻をたたいてみせていることだ。経営にとってプラスとなるような緊張関係をもつていうのである。ユニオン連合の資本批判は、株主至上主義。笹森君にチツトはご機嫌をとっておくかと、「株主の利益を最大化するために、米国のように企業が採用や解雇の自由化におこなえるようにすべきとの意見はこれまでの労使関係をふみにじるもの」と、労組幹部の気をひく言動を発している。

労資「平和」は終焉へ今の資本の力をもってすれば、労組幹部なんか、赤兎みたいなものだ。会社の庇護のもとに労働組合があり、労組役員があるからだ。会社から縁切り状を出されてもつとも被害を受けるのが労組幹部である。

一九九〇年代を前後して、労資「平和」の時代は終わった。経済の繁栄と活気、それにもとづく「平和」の時代が、労働者意識を眠り込ませてしまった。しかし、時代は変わった！資本にとって将来は「不透明」、労働者にとっては「不安定」。不透明と不安定は、「透明」と「安定」を求め、労働者が立ち上がる時代となる。

私鉄職場にもすさまじい「合理化」

ふえ続ける不安定雇用 九五年、日経連は「新時代における日本の経営」を発表した。これは、三つの雇用形態をつくり、圧倒的多くの労働者を「いつでも雇用、いつでも解雇」の出来る短期単純雇用のランクに押し込めようとするもので、年収四〇〇万円以上の労働者を作らない、作らせないという経営側・資本の方針であり、今日的情勢はピツタリと貫徹している。

NTTという巨大企業が、昨年十一万人合理化を実施し、五一歳以上を対象にし、本体に残れば全国配転、そして二五%賃金カット、別会社のアウトソーシングを選択する人には、いったん解雇、退職金を支払い再雇用。この大合理化で、対象でなかった五〇歳以下の働く者は、年収四〇〇万円で働かされている。これは全ての産業に拡大している。

高校、大学を出ても就職する場もなく、生きるためにフリーター、アルバイト、派遣労働者、パートタイムなど、不安定雇用がますます拡大している。とりわけ、パートタイムは拡大し続け、今や一二〇〇万人にも達している。この四年間で、パートは二〇〇万人増え、代わりに正社員は一七〇万人減少しパートへのシフトに拍車がかかっている。

目につくのは、新卒の男性就職者の一六%がパートとして働き始めている。「産業構造」の転換は、こういう事であり、小泉首相の「聖域なき構造改革」とは、徹底した働く者への犠牲の上に進む政策である事が明らかになってきたという事である。

連合会長は「評論家」 私鉄総連第六九回定期大会は、七月一〇～一二日まで伊東市で開催され、「決意あらたに、みんなで創ろう産別運動」をスローガンに、春闘、護憲、平和、交通政策、政治闘争、産別合同などに延べ二六人が発言した。しかし総連本部の答弁は、質問した代議員の胸には届かない、はぐらかされた答弁に終始した。

この大会に来賓で出席した連合・笹森会長の挨拶は、「二一世紀に労働組合は必要なのか」。今日の労働組合は、組合員のためだけの運動であって「社会性」が伴っていないとの指摘。護憲、平和もさることながら、不安定雇用者問題にも積極的に関わる必要があるとの意味あいで話された。

しかし、連合の会長が、組合の必要性を、この十年奪い去ってきたことを振り返ろうとしない。春闘しかり、平和、護憲、有事法制にどれほど、連合が大衆行動にとりくみ、政府に抗議しただろうか。何よりも今日の労働組合を企業内に閉じ込め、合理化を受け入れ、闘えない組合にした責任をかえりみる姿勢は、この発言から一切見えてこない。

バス分社化攻撃 私鉄における分社化、分離化は相変わらず急ピッチに進められている。中小私鉄から大手私鉄へその内容は変化している。

昨年一二月、相模鉄道は一部路線を子会社に移管したが、三路線は組合のストライキも辞さない大衆行動の中で守られている。

東武鉄道は、四月からエリア別の運行会社四社を設立、約一五〇〇人が転籍、平均年収約三割減。京王電鉄も、二月に「京王電鉄バス」を設立、八月全路線を新会社に営業譲渡、一一〇〇名の社員は約七〇名が希望退職、後は新会社に転籍・出向。すでに一月から平均一五%の賃金カット。小田急電鉄も昨年四月、高速バス部門を別会社化し不採算部門を切り離している。

京成電鉄も、昨年一〇月、電鉄から切り離し、京成バス会社（仮称）に八営業所を分離し、バス部門の全社員を京成バス会社に転籍し、一時金として一人平均三〇〇万円、会社

都合による退職金が支給され本給二割ダウン、諸手当での廃止などにより年収四割ダウン、年収は三〇〇〇四〇〇万円になる。現在、一〇ヵ月経つが労資交渉は平行線で、「白紙撤回」を掲げ闘いを進めている。

鉄道部門の分社化も、すでにバス部門の全国私鉄の状況は、資本の側の合理化に組み入れられ、現在進行しているのは、鉄道部門への分社化であり合理化である。

京浜急行は、四駅のみに正社員を残し、他駅は外注化・業務委託に切り換えた。

関西の南海電鉄では、四月から基本給と初任給の一割カット、〇五年三月末までに二五〇〇名体制(六〇〇名削減)の再建策を提案、東武も、関連四五〇名を含む一二五〇名の人減らし、基本給の一割カットを提案している。

京阪電鉄は、鉄道部門のスリム化に向け、組織の再編に伴い早期退職制度の導入などで本体の人員を現在の約二九〇〇人から〇五年度には三割減の二一五〇人に縮小する計画。鉄道部門を縮小し駅のネットワークを活かして生活関連事業に経営資源をシフトする動きが関西私鉄の間で急速に強まっている。

近畿日本鉄道は、経営改善計画をまとめ、賃金カットや人員削減で、人件費を年間一〇〇億円削減する合理化案として、五〇〇名減らす提案がされた。希望退職募集の他、従業員を一度退職させ、低賃金で再雇用の制度も取り入れる。また、来春には駅業務の分社化を実施、出札などを担当する社員約二七〇〇人が新会社に移行する。阪急電鉄も今年、梅田駅の駅員を別会社に移管している。

私鉄総連がなくなる！ 私鉄総連の方針の中に、反合理化闘争の文字は消えてしまった。春闘を通して産別統一闘争を培ってきた私鉄も、今年の妥結状況を見ても、臨時給の年間協定は崩れ、夏、冬に分れての内容に変わってきているし、賃上げとバーターの合理化が今年ほど目に付いた年はない。そして各単組の闘いは、一つも見えてこない。企業の提案のままに推移しているのが今日的な私鉄総連の状況である。

五月九日、四産別合同加盟の臨時大会で、京成の山崎支部長は、「今、私鉄で働く仲間の職場は合理化、合理化でギリギリの状態だ。私鉄総連がなくなるということに執行部はどう考えているのか」と怒りを込めて発言した。

ますます減少する人員に対し、資本と闘う方針を後退させ、相次ぐ合理化に企業存続、企業あつての労働者にとじ込められている。

私たち京成労組も、毎年毎年合理化攻撃が続いている。しかし、これに抗して職場から反合理化方針のもと、大衆闘争を展開、集会、ステッカー、交流、学習、機関紙の発行など、職場闘争を中心に闘いを進めている。

精一杯闘う中で妥協は強いられ、省力化削減はされるものの、この闘いの中で青年が労働組合に集中してきているし、反合研への結集も合理化攻撃の中で生まれている。

(京成労組・大嶋 甲三)

バス「分離」白紙撤回をかちとるために

―バスとレールが交流―

昨年一〇月一九日に提案された自動車本部(バス事業)分離は、職場で働く者の生活を根底から破壊する何ものでもありません。これまでバスの仲間は、合理化につぐ合理化で人減らし、労働強化、安全と健康までもが破壊され、生活もますます困窮させられてきました。それでも会社は口を開けば「赤字、赤字」を連発し、働く者の切実な要求を切り捨

て分社化と正社員から嘱託社員に拡大を進めてきました。このような合理化によって、赤字額は四億円まで縮小しました。これは、働く者の汗と血のにじむ協力があってこそです。

自動車分離攻撃は全ての労働者に対する生活攻撃

しかし、無情にも会社は自動車分離提案を出してきました。絶対に許せるものではなく電車にとつても対岸の火事で済まされるものではありません。自動車分離白紙撤回を勝ち得るために、いかに共闘運動を進めるか大きな課題があります。乗務分会は、いち早く自動車分離白紙撤回を自動車の仲間と共闘しようとして二〇〇一年秋闘方針で訴えました。

「今、分社化、正規雇用から非正規雇用の雇用改善が加速度で進行しています。短期雇用に切り替えられています。日経連が進める『新時代の日本の経営』は年収四〇〇万円以上の労働者をつくらない。三つの雇用形態でいつでも首を切れる労働者を作りだす」。この経営戦略の一環が自動車分離です。この戦略は全ての職場を対象とし、自動車分離は氷山の一角に過ぎません。

だからこそ、自動車分離を許せば分離、転籍の波は津波のごとく一気に押し寄せてきます。会社が赤字であろうが黒字であろうが関係なく進められます。それはアメリカ型短期経営を日本が取り入れたからです。国際会計標準がその現れです。単年度ごとに現金収支で黒字にしなければいけないのです。さらにグループも入れた連結決算が求められます。厚生福祉など始めから除外されます。

雇用を常用させず、終身雇用、年功序列賃金を廃止しようとしています。設備投資も単年度黒字の妨げになるからとできなくなりません。これで景気が良くなるでしょうか。社会経済が悪循環で回り出しています。個人消費の拡大からこそ社会経済は回復の道をたどりまします。会社を潰したり、分社化して働く者の雇用を不安定にしての経済回復はありません。まして輸送を担う者としての安全も保たれません。

春闘、分裂攻撃を一体として闘う勝利の展望が見えてくる

二〇〇二年春闘を勝利するため、自動車分離白紙撤回を自動車の仲間と共闘することこそが今、一番に求められる課題と位置づけています。そのためにも自動車九分会の仲間と交流を通して団結を高め、自動車九分会と乗務分会の交流会を取り組んできました。二月七日に開催した貸切高速分会を皮切りに自動車九分会と交流を重ねてきました。

自動車支部は、この一〇年間に七回もの合理化を強いられてきました。C仕業（中体）の増大と手当て見直しで多くの手当てが削減されてしまいました。週二回のC仕業をやり、体がクタクタでも週二回くらいの通し勤務で七、八Hを稼ぎ、毎月平均四〇H前後の時間をしています。低賃金がゆえの生活費の補填です。

各営業所二〇%の嘱託社員（貸切高速は五〇%）を雇い、これまで七職場が分社化で路線を譲渡してきました。

会社の採用サボで、慢性的な欠員が続く、嘱託社員さえも入れず、分離にこだわっています。一二年前には一二億円の赤字であったのが、合理化により四億円まで回復させた。これらのことはバスの仲間の血のにじむ犠牲があったればこそです。会社に協力すれば良くなるということがいかにウソっぽいかわかいます。それだけに電車、自動車の仲間が「賃金とは何か」「合理化が持たらずものは」の学習運動の積み上げがますます求められます。

交流で学んだこと「自動車分離は合理化だ」

1、一〇年間で七回のバス合理化

① 過去一〇年で七回の合理化攻撃があった。一六〇一七億円の赤字が四億円にも減少した。この経過について、本部交渉で小田自動車本部長いわく「それなりの効果があり感謝している」とうそぶいている。

② しかし、「規制緩和による競争激化でこれからのバス分離なくしてバス事業が持ちこたえられない」と言う。

③ さらに、「バス分離により、社員の雇用と生活が守れる唯一の方法」とも言う。

2、果たしてそうだろうか

① 二月一日から、バス事業等の自由化がスタートされた。事前からあらゆることから、異種事業者の参入がある。競争が始まると叫ばれていた。実際どうだろうか、一部に参入はあったかも知れないが、言われるほどの参入はない。

② 生活路線への参入よりも、「都市間高速路線にあるのではないか」と危惧したが今のところ見あたらない。

③ 当然です。キヤッシュフロー計算書(アメリカ型経営方式)の導入を見逃してはなりません。単年度連結現金黒字収支にしなければなりません。毎年々々を現金での黒字にしないで「赤字会社」のレッテルが貼られるのです。

④ 設備投資もできず、異業種に参入する元気のある企業はそうありません。実際に噂が先行してそうそうあるはずはありません。

⑤ 合理化導入にあわせて競争激化の危機意識を煽ってきました。

3、闘い方の展望と課題

① 電車に見られる会社の「思想攻撃」のだしどころに注意しよう。

② 「どの辺でしかけてくるか」の問題意識を持つよう。

③ 職場は燃えている。「白紙撤回」を叫んでいる情勢がある。これまでのスローガンになかった「白紙撤回」は、素晴らしい指導性ある闘いといえます。

④ 交流(部内、支部間)含めて活発に行われている。気兼ねなく交流が取り組まれ、支部間の垣根が低くなった。

⑤ しかし、指令待ちをしている部分はないか。これから春闘が一段落してからの闘いの高揚を持続させて行けるか課題がある。

⑥ 職場が幹部に対してどれだけ信頼を持てるか、幹部が職場の仲間の声に依拠して指導できるか。「どこかで飲むのではないか」の相互不信を克服する課題。幹部を含めた職場討論を重ねる。

4、合理化反対の思想とストライキ態勢の構築

① 労働者の団結が闘いの第一歩

② 資本家対労働者の闘い。負け戦が多い。しかし、闘いによって合理化の本質を学び、労働者の意識が高揚する。従来の団結より発展して行く。

③ ストライキこそ労働者最大の武器。ストライキの準備、体制固め。ストライキの経験者が少ない。

④ 情勢に負けないストライキについての議論を職場で広めよう。

5、これからも交流で三支部一体の闘いを強めよう

交流会には、乗務分会各組の仲間が交互に参加して、自動車の実態を生に学ぶ事ができ

ました。ここに載せる交流会報告は、自動車の仲間と共闘する上での一里塚です。まだ多くの面で不十分さが残りますが、交流ができて良かったという喜び、団結感を大切にしながら今後も交流を続けたいと思います。これからも自動車分離白紙撤回を目指し、乗務も自らの問題としてとらえ職場の討論を高めて行きます。

追　い　風　が　吹　い　て　き　た

― 国鉄闘争の現状と特徴 ―

九月二六日に第一回裁判　国鉄闘争に追い風が吹いてきた。十六年にわたる闘い、とくにこの数年、筆舌につくせぬ辛苦の闘いのなかで国労闘争団、家族が切り拓いた「追い風」である。国鉄闘争に支援・連帯する仲間、だれよりも闘争団を励まし、喝采したのが、国労闘争団有志二八三名が、(1)雇用関係確認、(2)未払い賃金・慰謝料(一〇九億五〇〇万円)を求める鉄建公団訴訟だ。

東京地裁は訴訟にかかる費用(約三〇〇万円)の支払猶予申請に、全員の救助を認める決定をおこなった。さらに、第一回めの裁判(口頭弁論)が九月二六日(木)午前一時から東京地裁一〇三号法定で開かれることも確定した。

支払猶予は労働事件では始めて、国鉄闘争をたたかいぬき、勝利するための歴史的な一歩である。九月二六日には、全日JR総行動を展開、午後六時三〇分から、労働スクエア東京で、「裁判報告集会」もおこなわれる。

「国労の旗」守りぬく　本体の仲間が五月二一日国労本部を相手どり東京地裁に申し立てた「生活援助金凍結の禁止を求める仮処分」の審尋も進行中だ。第二回審尋後、裁判所は「和解の道は探れないか」と国労本部に打診したとのことだが、国労本部は、「四党合意で解決することは決定している」とこれを拒否。第四回の審尋は八月二七日午前十一時となった。この裁判の中心は「国労に人権と民主主義を取り戻す会」。会に参加する本体組合員はふえているばかりか、国労の旗を守りぬく根拠地にしなければとの声も高まっている。

二〇〇ヶ所も時間の問題　「人らしく生きよう」のビデオ上映運動は、現情勢の反映の結果でもある。「人らしく生きる」とはどういうことか、との労働者の問題意識の高まりとともに、燎原を行く野火のような勢いで拡がっている。

当初目標とした一〇〇ヶ所はすでに突破し、一四〇ヶ所をこえた。今もぞくぞくと上映運動が計画されており、二〇〇ヶ所突破も時間の問題だ。

上映運動はこれまで国鉄闘争を知らなかった若者たち、労働者OBたち、さらには地域・民間企業でリストラにおのきながら生活する仲間たちに、国鉄分割民営化の真の姿を知らせることに貢献している。全国で毎日のように開かれている支援集会には、これまでと異なった層、年代の参加が目立っている。

新たな取り組みも始まった。音威子府闘争団の仲間たちは国鉄闘争を若者、地域に知ってもらおうとパンフ『人らしく生きたい　子供たちの未来のために!』を発行。四国では一六年間の汗と涙をぬぐい去る『人らしく生きよう』今治スポーツタオル販売に着手した。八月後半には全国にひろまるにちがいない。そして上映運動の勢いをさらにたしかなものにするにちがいない(折り込み付録参照)。

九州の地でも　闘争団、本体の仲間の活動がこうして見えるようになり、支援・共闘する仲間の行動にもハズミができてきた。東京三多摩、四国、大阪、広島では闘争団の仲間が

常駐し、物販に組織づくりにと汗を流している。

栃木、東京、千葉、神奈川、京都、静岡、大阪、兵庫等々で支援共闘の大きな塊がつくられ、地域段階へと根を張り始めた。さらに、バラバラな運動を一本化し、力を大きくしようとの努力も大阪を中心に開始された。

大量の闘争団をもちながら、もつともつと支援のたたかいはつくらなくてはと追求されていた九州の地でも上映活動、地域共闘が展開されはじめた。

本体と闘争団の交歓 こうしたたたかいの前進を反映してであろう、支援共闘の仲間と現地闘争団との激励交流ツアーも活発化しつつある。闘争団ニュースにはそのもようが生きて伝えられるようになった。

闘争団、本体、共闘の三つの車軸が順調に回り始めたと感じさせられるのが、北海道から広域できた仲間と、地元闘争団の交歓が再び力強さを増し始めたことだ。

広域の仲間は今では本体の中核であり、支援共闘の中でも活発に行動している。彼らが闘争団、本体、共闘を結びつける大きな役割を果たしている。

「ゼロ＋アルファ」自民党の甘利は、訪れた闘争団家族に四党合意による解決基準は「ゼロ・プラス・アルファ」だと語ったと伝えられる。そうした状況を反映してであろう八月といわれた国労定期大会の日程ははまだ決まっていない。国労本部は藪に踏み入れ、方向を見定められなくなってしまうことは確実だ。

いよいよ、共闘会議を中心に国鉄闘争を進める時だ。これから国鉄闘争に結集する共闘が中心となり情勢を切り開く段階に入ったのである。力はまだまだ足りない。しかし、急速に大きくなり広がる傾向を強めている。共闘会議にはすでに六九団体、約一〇万人が参加した。

共闘会議は七月三十一日、第一回の幹事会を開き、(1)各県における連鎖集会、(2)連鎖集会の集約報告を鉄建公団訴訟第二回裁判日に合わせ東京でおこなうことを決めた。たたかいはいよいよこれからである。

教訓 国鉄闘争はこんにちの社会のしくみ、つまり、①国家・議会制民主主義・三権分立とはなにか、②階級社会という、現代国家の本質についてあますところなくさらけ出した。そのなかで、「国家的不当労働行為」にたいする考え方が、たたかう側にも意見の対立が最終局面で顕在化したのが特徴である。

国家は支配と権力維持のためにはなんでもするということだ。国家はまず国鉄改革法という首切り法をつくった。この法案づくりには裁判官までも動員されたことが暴露されている。国家の付属機関である中労委、地労委は国家の「不当労働行為」をすべて認めた。しかし、三権分立の幻想は、裁判所がそれをひっくり返したことで明らかになった。

立法、司法、行政という「三権分立」は、立法で国鉄改革法をつくり、行政が強行し、司法(裁判所)は追認したのである。こうして、議会制民主主義とは階級支配の道具であること、三権分立は幻想でしかないことが改めて示されたのである。国家権力は今、猛烈な勢いで強化されている。有事法制、そして有事法制の「自由」な発動を準備する改憲、教育基本法改悪としてである。

さらに深刻なのは労働組合ばかりか、「階級闘争」を口先だけでは認める者も、そのたたかいとなるといっさい支援、協力しないということである。組合幹部のほとんどはこうして資本家のしっぽとなった。そして今、「階級闘争」を口先だけで認める連中がやはり資本の、そして組合大幹部のしっぽとなり下がったことが明らかにになった。

国鉄闘争はこうしたなかでたたかわれている。

好評発売!

人らしく生きたい 子どもたちの未来のために!

国労音威子府闘争団パンフ作成委員会編

【団員の声と闘いの「今」を綴った一六年目となった国鉄闘争・目次】

- ・はじめに代えて―家族の訴え
- ・国鉄闘争の意義と位置
- ・「Q&A」国鉄闘争のあれこれ―あなたの疑問にお答えします
- ・国鉄分割民営化から現在まで(一九八六・四～二〇〇二・七)
- ・加藤弁護士問題提起(鉄建公団訴訟弁護団)
- ・音威子府闘争団の組織状況
- ・音威子府闘争団の「ゆかいな仲間たち」
- ・参考資料

鉄建公団訴訟／鉄建公団訴訟提起にあつての声明／鉄建公団訴訟「訴訟救助」の決定／鉄道建設公団国鉄清算事業団本部への裁判について／国鉄改革を断行した時の総理大臣・中曽根康弘氏／雑誌「アエラ」に掲載されたインタビュー記事とは!?／国労第六九回臨時全国大会方針(五／二七)／甘利明自民党副幹事長記者会見／二七・一一―本部主催中央行動／自民党甘利副幹事長へ解決促進を求める要請行動!?

【頒 価】 一冊五百円(送料別)、十冊以上は送料無料。五十冊以上は別途相談を。

◇推せんします◇

一六年前、華々しくスタートしたJR。その影で一〇万人に及ぶ国鉄労働者の首切りが、国策によって強行されたことを皆さんは覚えていますか。決して「大昔の出来事」あるいは「終わった問題」ではありません。それは今日、小泉内閣の痛みを伴う聖域なき構造改革として姿を変え、多くの労働者に大規模なリストラ・首切りの強行、さらには、戦後五〇数年かけて守り続けてきた「平和」をも、根底より破壊しようとしています。

このような情勢にあつて、いま改めて「反リストラ・反首切りの原点」と言われる、国鉄闘争の意義が問われています。その意味で、このパンフレットは、国鉄を知らない世代にも、国鉄闘争とは何であったのか、また、解雇された当事者がどのような思いで頑張っているのが、わかりやすく纏められており、是非、多くの方々に読んでいただきたい一冊です。そして国鉄闘争の支援・連帯の輪に加わっていただければと思います。一日も早く実りある解決を願う者の一人として、このパンフレットを推せんします。

(国鉄闘争共闘会議 議長 二瓶 久勝)

たたかいを広げ、勝利の条件をつくる絶好のパンフ。国労音威子府闘争団の仲間が渾身(こんしん)のエネルギーを注いだ力作。闘争団・家族一人ひとりの顔が見えるのが何よりもいい。そして国鉄闘争の一六年在「Q&A 国鉄闘争のあれこれ」、現在運動を拡大するために必要な緊要な諸資料で、赤裸々に、読む者の心にズシンと訴える迫力で迫ってくる。本パンフレットは、何が何でも勝利したい、勝利するためには運動を拡げることが必要、運動を拡げる武器にしたいとの必死の思いで作成された。国鉄闘争を識る必読のパンフレットである。

(社会通信社 滝野 忠)

【お申し込み先】 電話03・3377・4649 FAX03・3299・5367

東京都渋谷区本町六一二八―二一九〇四 社会通信社

(申込者名)

(電話)

(申込年月日)

(希望冊数)

(送付先・住所・氏名)

(裏面にしる)

16年間の汗と涙をぬぐい去る

—「人らしく生きよう」今治スポーツタオル—

現在、全国を席卷しているドキュメンタリー映画「人らしく生きよう—国労冬物語」の題字をそのまま刷り込んだスポーツタオルが完成しました。

四国では今年の一月から九州闘争団の松浦氏が常駐し、四国四県の共闘の仲間と物販、オルグにと汗を流してきました。そして、四国四県の共闘の仲間と綿密な打ち合わせで作成したものです。

今治タオル業界も例に漏れず不況の波に呑み込まれ、一昔前に比べて業者の数も激減していると聞きます。また、大量生産が基本の業界ですから、大手業者は『今治タオル』を名乗りつつ、生産箇所は海外というところも珍しくないそうです。

しかし、今回の「人らしく」今治タオルは、頑固に自主生産にこだわる業者と綿密に打ち合わせ作成しました。色・形・生地ともに、文句なしの立派な仕上がりです。

国労闘争団が16年間、流し続けた汗と涙をぬぐい去り、改めて闘いの扉を開くための『闘争グッズ』として、ぜひとも皆さんの首に巻いていただくことをお願いします。

【デザイン】 大きさは1メートル30センチ、デザインは2種。2枚箱詰も検討中。

- ① 表全体は赤地に「人らしく生きよう」とGOマークが黒抜き。裏は黒に赤抜き。
- ② 表全体は黄色地、「人らしく生きよう」とGOマークが黒抜き。裏は黒に黄色。

【価格】 1枚 1000円

【送料】 10枚以上は無料。1枚～9枚まで実費。

【お申し込み先】 国鉄闘争を共に闘う愛媛の会

愛媛県松山市久万ノ台537-52

木本ハイツ1号 松浦 成治

携帯電話 090・9562・4737

電話・FAX 089・922・6705

【振込先口座】 国鉄闘争支援四国共闘会議

● 四国労金松山支店（普通）3694051

● 郵便振替 01640・8・42838

申し込み用紙

(送付先氏名・団体名)	(送付先・〒・住所)		(電話)
タオル注文枚数 (必ず①②の種類内訳 を右欄にご記入を！)	① (赤と黒) 枚	② (黄色と黒) 枚	(申し込み者)

(裏面につづく)

「土屋都議は原告に謝罪し、都議を辞職せよ！」

— 土屋たかゆき・都議を被告とする「名誉毀損」裁判、勝訴！ —

本日、東京地裁・小島浩志裁判長は、被告・土屋たかゆき都議会議員が二〇〇〇年七月一日のJR北千住駅頭における街宣活動において、原告・増田を「犯罪者」「過激派に支援されている」「教科書を使わない反米偏向教育」「教師として完全に失格している人物」などと、まったくの虚偽事実を大宣伝した上に旗幟に魔女の絵を書き、その下に「増田はNO!」などと大書して「増田教諭を懲戒免職に」という署名を集めるという典型的な「名誉毀損」の人権侵害活動を行ったことに対し、法律のプロとして、当然ながら「名誉毀損」と認定しました。これは、日本国がまだ「法治国家」であることを示し得たものとして、司法に対する信頼をつなぐものです。

私達は二一世紀に生きていますが、被告・土屋議員の前記言動は、野蠻この上ない、明白に中世の「魔女狩り」、前世紀における「赤狩り」のファシズムの暴挙を髣髴とさせるものです。被告・土屋都議は、法治国家の一員として、判決を尊重し、原告・増田に対する、その法外な人格攻撃、個人攻撃の誹謗中傷・名誉毀損活動に「魔女狩り」の非違行為、不法行為による人権侵害を認め、都議会議員としてあるまじき無法を働いたものとして、速やかなる謝罪と、辞職を要求します。

本件：土屋議員（産経新聞）問題は、教育基本法において厳に禁止されている「教育に対する不当な支配」を許すかどうか、すなわち、憲法・教育基本法・学校教育法に基づき、「社会の真理・真実」を教えるという、憲法擁護教育・民主教育・平和教育を貫くことを「偏向」として排斥することを許すかどうか、二一世紀の現代に「魔女狩り」「赤狩り」の人権侵害を許すかどうか、を本質とする問題です。被告・土屋都議は、植民地支配・侵略戦争を正当化する扶桑社・歴史教科書を都教委・地教委に採用するように迫る人物であり、原告・増田の社会科教員としてきわめて当然である、憲法擁護教育・民主教育・平和教育に対し、「都議会議員」としては、まったく品位のない、常軌を逸した個人攻撃、人格攻撃を議会内外で行い続けて恥じない人物です。

また被告・土屋都議は本件街宣で「私も一週間ほど前、石原慎太郎都知事と都議会でお会いする機会がありましたけれども、石原慎太郎都知事は、この問題は絶対に許さないと、そしてさらにはちゃんと（増田を）処分すると言っています」と言っていました。しかし、これはまったくの虚偽事実であることが、彼自身の証言で明らかになりました。彼は、さも石原慎太郎都知事が直接、語ったかのように、街頭で石原都知事の名を騙ることまで平然と行っていたのです。

同様、本件街宣において、被告・土屋都議は明確に「先週も、わたくし、東京都の担当者から、増田都子教諭の、研修状況の報告を受けました」と語ったように、『東京都の担当者』が、日常的に都条例違反、地公法違反を繰り返し、原告・増田の個人情報及び原告が所属する東京都学校ユニオン執行委員会名簿を渡すなど、組織的に個人情報被告・土屋都議に漏洩・提供していることが、この上なく明瞭に示されました。これについては、二〇〇〇年一月一七日付で都教委法務監察課に真相究明と関係者処罰を要求しましたが、東京都教育委員会にはまったく自浄作用なく、このような明白な組織的都条例違反、地公法違反の服務違反者に対しては野放しにしています。しかし、何より、この事実が示すものは、被告・土屋都議は、自分が都教委に対して条例違反、服務違反、法令違反を犯さしめて個人情報を手に入れていることを得々と公然白昼、不特定多数に晒して恥じない、

という人物である、ということですが。このような都議不適格な土屋議員に再度、謝罪と辞職を要求します。(二〇〇二年七月一七日 原告・増田 都子)

二〇〇二年平和展の報告

二〇回目の平和展となった初日の七月一二日には、開場時間前から訪れる人もでるなど、平日午後四時からという時間にもかかわらず、約二百人の来場者でした。

十三(土)十四(日)の両日も、小学生や、幼児を連れた若いお母さんや、戦争体験者であろう年配の方も数多く来場された。アニメ映画「まっ黒なおべんとう」は合計七回上映されたが、会場の椅子だけでは足りず、急きょゴザを借りて前部に敷くという盛況ぶりでした。

会場でのアンケートを紹介します。

・なにより平和が優先されることを願います。戦争を知らない世代ですが、少しでも現実として体験できたような気がしました。二児の母として涙が止まりませんでした。(三四歳女性)

・憲法改正は必要とは思いますが、いまの政界の指向する方向とは逆方向にです。有事法制は論外。私を含め、国家上層部に盲従した日本国民の愚かさを思い知らされました。丸木夫妻の作品集を入手したいと思います。

かつては総評、社会党が平和運動の担い手、それがなくなった今、G市労連は貴重な存在ですね。(八〇歳男性)

七月一五日(月)台風七号が接近する中、折り鶴五千七羽(菓南中学校二百七十五羽、林貞子様二千羽、会場分二千七百三十二羽)を平和公園内原爆の子の像に奉納。折り鶴デパートバス記録されました。

また、カンパ三万七千二百円と組織カンパ五万円を広島平和記念館へ寄贈しました。

丸木美術館へも、組織カンパ五万円を寄贈しました。平和展にスタッフとしてかかわったのべ六十一名にアンケートを行い、次回の糧とします。さいごになります。三日間の来場者は約二千百人でした。(岐阜・K生)

人事院確定闘争——成果と課題

「教職員の数を増やしてほしい」「講師の継続任用をしてほしい」「私の勤務希望を実現してほしい」等の要求で闘ってきた二〇〇一年度末人事定員闘争がほぼ終わりました。その成果と今後の課題について報告します。

1、「人権教育加配」県担配置実現

同和教育推進教員を引き継ぐ「人権・同和教育加配教員」配置を求めた全県的な県教組交渉で大幅減を食い止め、「人権教育推進のための教員」の配置を新たに実現しました。

一、二名配置校↓現行数、三名配置校↓三または二名。天理でも樺小一名、二小二名、丹小二名、山小一名、北中三名、西中一名と引き継がれました。

2、「市単同推」継続任用実現

天理市における市費単費同和教育推進教員もその継続任用を天教労人対交渉(二〇〇二)中心に講師部や分会の要求書提出も含めて強力に要求した結果、樺小、二小、丹小、山小、北中、西中に引き続き加配されました。

しかし、法切れにともない、この「市単同推」の位置づけがはっきりせず、任用となり、今後、人権教育推進教員制度の確立を要求してまいります。

3、第七次定数改善等も成果

少人数加配については、現在配置されている全ての小・中学校で継続された。新規に井戸堂小学校に配置されました。よって、天理市にある三〇名以上の学級のある学校に全て配置されることになりました。

養護教員が大規模校前栽小学校に複数配置となりました。

天理の夜間中学に識字加配及び帰国・外国人子女日本語指導加配が実現しました。

福住中学校に免許外担当解消のため、八時間講師が配置されました。

南中にスクールカウンセラーの配置が継続されました。

4、幼稚園講師（組合員）全員継続任用

幼稚園講師（組合員）の継続任用を強く要求してきました。今年度も年度内に全ての組合員講師の次年度継続任用が行われました。

5、個人転勤希望、懸案課題残す

幼稚園は、全員留任でしたが、四名が転勤となりました。本人の事前了解がなく、個人の人事は交渉の対象になっていません。今後の改善課題です。

今年度は、小中の市外転勤希望九名中四名が転勤し、市内転勤希望六名中一名が転勤しました。市外への転勤希望の中で、昨年度からの懸案事項として三件のうち二件が今年度も希望がかなえられず、課題を残しました。次年度の懸案事項として、来年度の実現へ向け、管理主事との連絡を密に努力していくことを確認しました。

6、三歳児保育、預かり保育で加配を

二幼に九月まで三歳児保育の講師が配置されました。さらに全市的に三歳児保育、預かり保育の人的加配（加配教員）を今後強く要求してまいります。

7、執行委員会・役員内定者（幼）の異動についての提起

「執行委員及び内定者は異動対象としない」等の確認事項がありますが、幼稚園については課題があります。今回役員内定者が一人「主任」となりましたが、組合員として役員としての権利・活動は保障されます。今後、この問題については市教委と確認事項の検討に入ります。

8、スクールサポーターによる加配

雇用対策でもあり、いきいきプラン（「しょうがい児」援助）加配が入ることになりました。天理市の小・中学校において、三分の一の学校に週三十時間の時間講師が（三校に）入ります。他の小・中学校には市独自でスクールサポーター（学校教育援助）が週十六時間講師が入ります。

以上のように、人事定員について大きな成果がありました。各分会の取り組みを中心とした私たち組合の要求の結果です。しかし、今後の課題もありますので、さらに人事定員の要求を強めていきたいと思えます。

◇ 読者からのおたより ◇

異動 K氏は旭川分局に二〇〇一年四月に異動になり徴収ができませんので、お手数ですが本人の方に振込書を送付して直接請求されるようお願いいたします。

編集部より 異動、本当に多い。職場として地域の生活が壊されていくのが目に見えます。（留萌・A）
仲間と学習会 台風シーズン、初夏の毎日です。旬刊で勉強しています。仲間と学習しますのでNo

八四〇号を五部送って下さい。国労闘争団を支援しています。

(岡山・K)

編集部より 勉強会用のNo.八四〇、すぐにお送りしました。勉強会での報告、寄せて。出向先で「国労らしさ」がまったくない最近ですが、出向先で「国労らしさ」を取り戻すためにがんばっている今日この頃です。(国労上野・S)

編集部より 国労は次の準備を必要とする段階に入っているように思われます。カンパ 購読料 一年分プラス少々ですがカンパです。(茨城・K)

編集部より 感謝。とにかく暑い！お身体大切に。有事法制反対集会 ごぶさたしています。酒田・飽海地区で六月一九日、四党三団体の実行委員会

で有事法制反対の集会とデモをやりました。「一九八三年の市長選以来の統一行動、一夜の夢に終わらないように」とマスコミから皮肉られました。参加者と共催者側は元氣の出た集会と総括、継続します。(山形・T)

編集部より お久しぶり、本当に。第八四二号の松枝論文に全国的状況は明らかです。

「国労を守る」ために 闘争団の生活援助金の凍結、物販も凍結、と国労はどうなってしまうのだろうか。私たち広域者も闘争団を支える運動を決意。八月初旬、総会で具体化する予定。(国労・T)

編集部より 広域組みと闘争団の交歓が再開され始めました。前進への一歩です。

主体の弱さも 情勢は厳しさを増しています。国民大衆の不満を受け取る側主体の力の弱さを感じざるをえません。(神奈川・O)

編集部より 永らくつづいた経済の時代、いよいよ政治の時代に突入です。

心待ちに 「通信」を心待ちにしています。労働者が人間らしく生きるには、やはり資本とたたかいつづけるしかないという答が国労をして明らかになっています。(大阪・J)

編集部より おっしゃるとおり。国家とは資本とは、そして権力とはを問うている！

感謝 「解雇撤回・JR復帰」と、真の「全面解決」をめざして闘い続けています。厚くて熱い支援に感謝！(深川闘争団・太田幸一)

編集部より 「厚くて熱い支援」をさらに拡大して。それが勝つ道！

楽になるかも また半年、たのむよ！胸つき八丁、越えろと楽になるかも——(札幌・T)

編集部より みんな税金高い、給料減って、社会保険は改悪されて、失業不安は強まるばかりと言いながら、なぜ。しかし、全世界的にも変化が起きそうな予兆です。

平和憲法「死守」 ブッシュの正義、やられたら、やりかえす。強者、力の強いものだけに追従し、日本を売りつづける、そして権力を一手におさめようとする小泉内閣。小淵・森につづき悪法を次々と押しとおす彼等を何としても許せません。平和憲法を実質的に死守(いやなことばだけど)することに現代に生きる人々は自己の川先の利を追わず真剣にとりくみたい。(藤沢・O)

編集部より 「日本を売りつづける」、おっしゃるとおりです。歴代自民党は「売国奴」ともいえるでしょう。

手づくりジャーナリズム 京コン闘争が勝利和解しました。拙著も、少しは役立ったのかな、という気がいたします。あのような形でたまたかに参加できたことを誇りに思っています。手づくりジャーナリズムの力も捨てたものではありません。その節はありがとうございました。(中野・O)

編集部より 今度国鉄闘争に力貸してよ。いよいよこれから本番ですから。

木曜行動 灘(兵庫県)の木曜行動も三五回を数えます。有事三法をストップさせたのは市民の力、とはいってもまだまだ、中高音の一部だけが危機感もっている状態。若い人の関心や理解をどうかちとるかです。(神戸・I)

編集部より 我々「戦後世代」が定年の時代。我々はむろん若者たちは戦争を知りません。

退職 四十一年一ヶ月勤めたN.T.Tを四月三〇日に退職しました。これからは腰をすえて党やまなぶ友の会運動をやる決意です。身体に気をつけて頑張ってくださいませ。(千葉・H)

編集部より 四十一年一ヶ月ですか。気が遠くなる年月。第二の人生、すべてが自由時間。さら

雨強くなる向日葵を弾ませて

「今年の夏は暑いねえ。」

「去年も暑かったけど、それ以上だね。地球温暖化のせいかなね。」

そんな夏場のあいさつが、ここ何年も続いているような気がする。

帰省した日、わが田舎は曇り時々雨といった天気だった。百年ぶりの大雨というヨーロッパの人たちには悪いけれど、「喜雨」といういい言葉があったことを思い出した。(田島 省三)